

---

平成25年大和町議会予算特別委員会会議録（第5号）

---

平成25年3月14日（木曜日）

---

応招委員（17名）

委員長	馬場久雄君	委員	藤巻博史君
副委員長	伊藤勝君	委員	松川利充君
委員	今野善行君	委員	平渡高志君
委員	浅野俊彦君	委員	堀籠英雄君
委員	千坂裕春君	委員	高平聡雄君
委員	渡辺良雄君	委員	中川久男君
委員	松浦隆夫君	委員	大崎勝治君
委員	門間浩宇君	委員	堀籠日出子君
委員	槻田雅之君		

---

出席委員（17名）

委員長	馬場久雄君	委員	藤巻博史君
副委員長	伊藤勝君	委員	松川利充君
委員	今野善行君	委員	平渡高志君
委員	浅野俊彦君	委員	堀籠英雄君
委員	千坂裕春君	委員	高平聡雄君
委員	渡辺良雄君	委員	中川久男君
委員	松浦隆夫君	委員	大崎勝治君
委員	門間浩宇君	委員	堀籠日出子君
委員	槻田雅之君		

---

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 元 君	都市建設課長	大 畑 憲 治 君
副 町 長	千 坂 正 志 君	町民生活課長	高 橋 正 治 君
教 育 長	上 野 忠 弘君	上下水道課長	堀 籠 清 君
代表監査委員	渡 邊 仁 君	会計管理者兼 会 計 課 長	八 島 時 彦 君
総 務 課 長	伊 藤 眞 也 君	教育総務課長	菅 原 敏 彦 君
まちづくり 政 策 課 長	千 葉 恵 右 君	生涯学習課長	森 茂 君
財 政 課 長	八 島 勇 幸 君	総 務 まちづくり課 危 機 対 策 官	瀬 戸 正 志 君
税 務 課 長	庄 司 正 巳 君	税 務 課 徴 収 対 策 室 長	千 葉 良 紀 君
保健福祉課長	瀬 戸 啓 一 君	産 業 振 興 課 企 業 誘 致 対 策 官	浅 井 茂 君
子 育 て 支 援 課 長	高 橋 正 春 君	産 業 振 興 課 農 林 振 興 対 策 官	石 垣 敏 行 君
産業振興課長	高 橋 久 君		

事務局出席者

議会事務局長	浅 野 喜 高	主 査	藤 原 孝 義
班 長	千 坂 俊 範		

午後 1 時 2 7 分 開 会

委員 長 (馬場久雄君)

全員おそろいのようなので、ただいまから会議を開きたいと思います。

皆さん、こんにちは。

ただいまから本日の会議を開きます。

これより代表質疑を行います。

代表質疑は社会文教常任委員会、産業建設常任委員会、総務常任委員会の順に行います。

初めに、社会文教常任委員会代表、4 番渡辺良雄委員。

4 番 (渡辺良雄君)

それでは、代表質問をさせていただきます。

初めてですので戸惑いもあるかと思いますが、その節はお許しをいただきたいと思います。

1 点目ですが、人口増加に対応した適切な子育て支援施設整備をとということで、現在もみじヶ丘保育所、これは応急的にプレハブで増築することとなりました。先般、現地にも研修をさせていただきました。もみじヶ丘地区のほうは人口は微増。杜の丘地区については、ここ三、四年、人口が急増しておりますけれども、そういった急増している中ではございますけれども、その中で今回プレハブですけれども適切な施設整備が必要ではないかということにつきまして回答をいただきたいと思います。

また、もう一つは、少し離れたところですがけれども、今回すぎのこ保育所が開設をされることに伴いまして、大和町保育所が閉所されますけれども、その閉所される保育所、これの使用計画に関して、ヒアリングを行い整備計画を立ててはいかがでしょうか。

以上について質問をさせていただきます。これ一括で3件……。

委員 長 (馬場久雄君)

一括ですので、2 点目、3 点目もお願いします。

4 番 (渡辺良雄君)

続きまして、2件目でございますが、廃棄物処理について収集運搬業務委託費が増額しておりますけれども、家庭ごみ分別とリサイクル率向上に対する町民への意識啓発が必要ではないでしょうか。あわせて、埋立地、これは山田でございますけれども、この維持管理については経費計上されておりますけれども、経費を要さないような有効利用を図ってはいかがでございますでしょうか。

3点目ですが、教育施設の計画的な修繕についてということで、吉田教育ふれあいセンターの屋根、これは私も現場を確認をいたしました、非常に損傷が激しい状況でございます。修繕として、塗装、一部張りかえで検討されているようですけれども、これについては本当に現場もつのかどうか。私が見た目では、とてもでないけれども、これ塗ってもつようなものでなくて張りかえたほうがいいのではないかなというふうに判断をされたんですけれども、その辺のところの検討についてもう一度伺いをしたいと思います。

それから、そのほか、これは宮床小学校ですとかその他の学校のところで似たような修繕のおくれがある箇所があるのではないかと。宮床小学校の体育館の床の状況ですとかそういったところで、私は学校の統廃合、こういったことが下地になってということもちょっと思っておったんですけれども、先般の町長のご回答では、学校の統廃合、小学校の統廃合はないということでございますので、これらを含めて計画的な整備が必要ということですが、これについてご回答をいただきたいと思えます。

以上、3点について質問をいたします。

委員長（馬場久雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

それでは、ただいまの渡辺委員のご質問でございますが、第1点目、人口増加に対応した適切な子育て支援施設整備をというご質問でございます。

まず、もみじヶ丘、杜の丘地区の人口推移でございますが、委員皆さんご承知と思いますが、平成22年3月では、もみじヶ丘地区全体で1,341世帯、3,831名、杜の丘地区全体では495世帯、1,432名でございました。平成25年2月現在では、もみじヶ丘地区が1,397世帯、3,857人、杜の丘地区が831世帯、2,563人となっております。もみじヶ丘につきましては若干の増加ということでございますが、杜の丘につきましては、世帯数で336戸、人口で1,131人が増加している状況でございます。この中でもゼロ歳から5歳までの人口につきましては、両地区ででございますが656人となっております。今後も大幅な増加が予想されておりました、待機児童等の発生が見込まれるところでございます。

そのため、現在のもみじヶ丘保育所、今回プレハブで増築はしておりますが、これだけでは対応が困難なために新たな施設が必要なことにつきまして一般質問でもお答えをしているところでございます。今回のプレハブでの増築につきましては、あくまでも緊急的な対応でございまして、児童館等の整備も含めまして適切な施設整備の設計を早急に立ててまいりたいと考えております。

また、大和町保育所跡地での整備でございますが、今回4月から移るということでございますので、多くの方々のご意見を賜りながらよりよい子育て支援施設としての整備を計画してまいりたいと、このように考えております。

次に、廃棄物処理に関するご質問でございますが、まず収集運搬業務委託費でございますが、当初予算の収集箇所、当初予算では収集箇所等の増加を考慮しまして前年実績の11%増で計上いたしたところでございますが、先日出札をいたしまして債務負担行為額で5年間の入札をいたしました結果、落札率が上昇いたしました。当初の予算額を2,200万ほど上回る額となっております、今後このことにつきましては補正をお願いすることになりますのでよろしくお願いしたいと思います。

さて、家庭ごみの分別とリサイクル向上に対する意識啓発についてでございますが、本町の平成23年度の生活ごみの総量でございますが7,484トンでございます。また、事業所のごみが2,519トンでございまして、合計で1万3トン、まず1万トンというところでございます。そのうち公共資源化量、要するに資源の分別回収の量が768トン、また集団回収量が

343トンと資源化の総量につきましては1,111トンでございまして、資源化率につきましては11.11%となっております。1人当たりの1日の生活ごみの量につきましては、平成23年度で793グラムとこの5年間ほぼ横ばいの状態でございますが、人口の増加によりましてごみの総量的には増加をしております。

ごみの減量対策でございますが、全世帯にごみの分別と出し方の冊子を配布し、燃えるごみ、燃えないごみ、リサイクルできる缶や紙製品、家電4品目やパソコン等を示して、ごみの分別とリサイクルをお願いしているところでもございます。

ごみの減量化につきましては、処理経費削減や環境保全からも大変重要でございまして、家庭ごみ分別とリサイクル向上に対する町民の意識啓発は必要でございますので、現在も進めておりますが、ごみを減らす取り組みでございます3R、いわゆる「リデュース、リユース、リサイクル」とあわせまして、広報や町の環境衛生組合連合会等を通じ普及を図ってまいります。

また、資源回収実施団体がございまして、現在41団体がございまして、子供会とか老人会、そういった団体がございまして、この回収する量は資源化量の38.7%に当たりますので、子供会を初め老人クラブなど各種団体に資源回収を呼びかけて資源回収団体の増加を図りたいと考えております。

次に、埋立地、山田の維持管理についてのご質問でございました。山田地区の埋立地につきましては、面積は1万4,697平方メートルでございまして、昭和48年度から平成10年度まで26年間埋立地として使用しております。その後は覆土処理1メートル、その中間に防水シートをいれまして、悪臭の防止や火災の発生防止等を措置しております。平成22年9月に一般廃棄物最終処分場廃止確認を宮城県に申請をいたしまして、同年の12月に廃止確認通知を受けておりまして、現在は表面といたしますが、雑草を処理しまして現状を保存している状況にございます。埋め立て終了後14年が経過しておりますが、表土の50センチ下には防水シートを敷いておりますので、どのような土地利用が可能なのかいろいろ調査をいたしました。太陽光発電装置につきまして民間業者からも照会などもありまして検討した経緯がございまして、民間でやれる場合には採算

とる目安は約1万坪必要だということでございます。埋立地の使用可能面積につきましては、面積はあるものの使用可能面積といたしますか、使える場所、それについては8,000平米ぐらいでございまして、また周辺に林、山の中でございますのであって日照が悪いなどそういった太陽光発電の経営といたしますか、営業するには採算がとれないという判断がなされた経過もございます。

なお、この土地の利用につきましては、いろいろこれまでも経過、やってきたところがございますけれども、今後もどういったものが可能か検討しているところでございますが、調査をしてまいりたいと思います。

3番目の教育施設の計画でございます。

まず、吉田教育ふれあいセンターの屋根塗装工事につきまして、塗装と張りかえの両面での検討が必要ではないかというご質問でございました。本工事の施工に関しましては、専門業者に見てもらいまして意見を参考にして修繕計画を立てております。大屋根といたしますか、一番大きなところの修繕方法でございまして、専門業者からは、塗装塗りかえによる対応で可能というような意見を頂戴しております。また、雨漏り等の確認はされてないことから、塗装塗りかえで修繕するというところでございまして、作業といたしましては、屋根の全面のさびを落しまして、下地調整、これはさびどめのものを塗るわけでございますが、その上に上塗り、塗装2回予定しております。そのほかには、ひさし部分に腐食が4カ所の確認がされております。この部分につきましては張りかえをする予定でございまして、もちろん塗装もやるところでございまして、このことから、基本的な塗装のみの工事の予定をしております。

また、町内の各施設、教育施設等の修繕等につきまして急ぐ必要があるのではないかとのご質問でございまして、学校やPTAからの要望等を踏まえまして、教育施設にかかわります修繕5カ年整備計画というものを策定しております。この修繕計画に基づいて主要箇所の修繕を行っているところでございますが、基本的にはその考え方で計画の中で進めてまいりたいと考えております。

なお、平成25年度におきましては、吉田教育ふれあいセンターが、先ほど屋根の塗装でございまして、このほか吉岡小学校の駐輪場の増設、それから宮床小学校のパソコン教室の壁の改修を予定しておるところで



ございます。

町の教育施設等の修繕につきましては、適切な教育環境維持と安全安心な公共施設整備の観点から、今後も計画的な補修、修繕に努力してまいりたいと、このように考えております。以上でございます。

委員長（馬場久雄君）

渡辺良雄委員。

4 番（渡辺良雄君）

今ご丁寧な答弁をいただきましたけれども、その中で再質問をさせていただきたいと思います。

まず、今回のもみじヶ丘保育所のプレハブ増築については、これはあくまでも臨時であるということでございますけれども、その後の整備計画の方向性といえますか、そういったことについてはこれからどのようなプロセスを踏んでいくのか、これをお尋ねをしたいと思います。

それから、続きまして廃棄物処理についてですが、今のご答弁の中で資源化率が11.11%ということでございます。インターネット等の資料で拝見をしまして、宮城県の33、これはちょっと資料が現在インターネットに出ている資料の中が二、三年前のデータになるんですけれども、その中で33市町村の中で、大和町については31番、33分の31番ということで、このときのリサイクル率は12.7%というの出ているんですけれども、これよりさらに下がって11.11%ということで、このときよりもさらに下がっているんですけれども、このときのトップは丸森町なんですけれども、丸森町については28.3%ということで、トップとの差は倍以上の開きがあります。

町民の意識啓発ということなんですけれども、町のホームページ、それから黒川行政組合のホームページ等でもこのリサイクル率向上についての記述がございます。実際にはこれの効果が余り上がっていないと。実際に効果を上げるための方策としては、どういったことが必要かと思うんですけれども、やはり町には、それぞれの地区には区長さんがおられて、区長さんの下にはそれぞれ班があって班長さんがおられると。ですので、具体的には区長さん方をお願いをして、班長さん方にこのごみ

出しのルールの徹底化といいますか、リサイクル率化についてお願いをして、本当に身近なところでやっていかないとこれは実が上がらないのではないかというふうに思われるんですが、この点についてちょっと提言をさせていただきたいと思います。いずれにしても、33市町村のうちの31位を真ん中付近ぐらいまで上げるような努力が必要ではないかというふうに思います。

それから、山田の維持管理につきまして、既にもう太陽光発電装置についてご検討されているということで、これについては了解をいたしました。現状では、これは太陽光発電については難しいのかなというふうに思います。しかし、科学技術の発達に伴って採算がとれるような可能性が出てくれば、またその時点でご検討をお願いをしたいなと思います。

続きまして、教育施設についてですが、今の町長のご答弁をお伺いすると、こういうような5カ年計画に基づきながら整備をされていたんだろうなというふうに思うんですが、しかし私素直な疑問として、こういう整備計画がなされていながらなぜふれあいセンターのあの、吉田のふれあいセンターの屋根を見るにつけて、何でここまでさびてしまったんだろうという疑問が湧きます。やはりこれは、その整備計画を立てていながら、そこに少し甘さがあったのではないかなと。現状に即した整備計画になっていなかった部分があったのではないか。だからこそゆえ、もう何か屋根が抜けそうなようにしか見えません。実際に私見に行ったときにも近隣の住民の方から、いつまで放っておくんだろうなと、本当に心配していましたというようなお声も聞きました。先般、宮床中学校の卒業式にも行って、やはり旧体育館見ましたところ、体育館の屋根も相当さびが浮いてきていると。それから、宮床小学校の体育館の床は5ミリから7ミリ程度の盛り上がり、隆起、いつ子供がけがしてもおかしくない状況になっている。こういったところ見ますと、5カ年整備計画を立てているという中での整備がちょっと進んでいないように感じますので、ぜひともこの辺については来年度以降、修繕費を増額するとかいろいろご検討いただきながら早急に整備を進めていただきたいと思います。以上、答弁をお願いをいたします。

委員長 （馬場久雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、ただいまの1点目、もみじヶ丘の保育所につきましてプレハブであると。今後のプロセスといたしますか、考え方といたしますか、でございました。

このもみじヶ丘につきましては、一般質問でもお答えしたと思えますけれども、急増ということでもございましたので、まずできるだけ早く対応できる方法は何かということ考えて今回のプレハブになりました。その結果、若干まだ残っているところでもございますが、かなりのカバーは今現在ではできているというふうに思っておりますが、あくまでプレハブでございますので、今後本格的といたしますか、プレハブでないものかと考えております。

やり方でもございますけれども、今の保育所のあり方というものは、国の進め方によりまして民設民営とか、公設民営とかいろんなものがございます。また、補助の関係もございます。そういったことも含めて、まずそういった経営形態の考え方、そういうものがある程度決まっておりますので、その方向性を最終的に判断することがございましょうし、それからもし民設であれば募集をかけてそういった方々を応募してもらおうということも必要になってきます。そういうことで、あと国との折衝、県、国との折衝ということで、通常のプロセスということあるわけでもございますけれども、これについては早急にやるというお話は申しております。このことは、子供は待っておりませんし、そういうことで人口もふえているということでもございますので、できるだけ早く取り組んでいきたいというふうに思っております。

それから、あそこにつきましては、もう一つ、コミセンといたしますか、そういった施設のことでもございますので、複合がいいのかとか、複合でやった場合には時期的な問題がどうなるのかとか、そういったことも含めて考えていかなければいけないというふうに思っております。課題がいろいろ重なっているところがございまして、それを整理した中で一番いい方法ということで、当然でありますけれどもやっていきたいというふうに思っております。

それから、2番目の再利用率といいますか、資源化率、ちょっとその順位の数値、私確認しておりませんので、33市町村中31位というもの。私が言った数字のもととなるものとそちらが一緒なのか、ちょっとその辺も確認しておりませんので、その数値についてはちょっと今、申しわけありませんが、33町村中31位というのは、これはまずい話ですので、いずれにしてもそれは上げていく努力も今しているところでございます。

今ホームページ等のPR、これはどこでもやっている話でございまして、おっしゃるとおり、区長さんとか学校とかそういったことに対してのPRというのにも必要だと思っております。町のほうでも出前講座みたいな形でやっておりまして、例えば老人クラブのほうにお邪魔をして、講話といったら何ですが、生き生きサロンとかにお邪魔をした中で分別についてまたお話をするとかそういった機会を設けて出かけている現状もございまして。

それから、学校関係ですが、子供たちがやはりそういった意識を持ってもらうということが大切ということでございまして、学校側でも副読本等でいろいろ勉強してもらっておりますし、4年生、5年生ぐらいになりますと施設、例えば焼却施設とか分別施設、あるいは例えばスーパーでいろんな分別をしながらの処理をしているというのがあるようでございまして、そういったところを見学に行くとか、そういった学校側での子供たちの指導といいますか、そういった勉強、そういうのもやってもらっている状況にございます。このことにつきましては、常にそういった意識を持つということが大切だというふうに思っております、ホームページ等だけではなくて実務的なものをしていかなければいけないというふうに思っております。

それから、黒川行政のほうで今後焼却施設につきまして更新ということで今いろいろ計画をしているところでございますが、国のほうの補助をもらうに当たりましてはごみの減量計画というか、燃やすだけではなくてそういったものについても計画と一緒にセットにして出して、そしてその補助申請なりそういったものをするというシステムになっております。ただ単にごみを処理するだけではなくて、再利用なりそういったこともやる姿勢といいますか、そういったものを持ちながら今度そういった事業に取り組んでいくということでございますので、黒川行政とし

ましてそういった取り組み、今もちろんやっているわけでございますけれども、さらに強化してまいりたいというふうに思っております。

山田の埋立地については、今お話ししたとおりでございます。なおどういった利用が、いい利用があるか、また技術的なものが変わればというお話でありましたが、確かにそういうこともあろうと思いますので、そういうところは見ていきたいと思っております。

それから、学校施設の修繕ということでございますが、5カ年計画を持ってローリングでということでございます。なかなか追いついていないのではないかというお話だというふうに思います。現状、確かに追いついてない部分もまだまだあるというふうに思っております。また、この計画のほかに新たに緊急的にやるものとかそういうのもある中で対応しております。確かに追いついてない状況がございます。設置時期が比較的近いもんですから、言いわけになりますけれども、時期が重なってしまっているというところがございまして、後手後手になっているところはございますが、そういった中にはありますけれども、危険とかという問題ではなくて施設の管理という意味で、これからもなお努力してまいりたいというふうに考えておるところでございます。以上です。

委員長 （馬場久雄君）  
渡辺良雄委員。

4 番 （渡辺良雄君）

保育所の件につきましては、宮床中学校の体育館については、私個人的には何かヒアリングが十分ではなかったのではないかなという見解を持っております。ですので、地域の住民の方々が宮床中学校、何であそこに建つんだらう、もっと違うところに建てられたんでないのというような意見をよく聞くことがございます。それが正しい意見なのかどうかちょっと私も持ち合わせがないのでここまでにとどめますけれども、ぜひとも保育所が、町長、今複合がいいのか、いろんな検討をしたいというふうにご回答頂戴したんですけれども、あちらこちらで今少しずつ出てきているのが、保育園等複合施設整備事業、これ先般の玉東町ではないんですけれども、PFI事業というので、いろいろ縛りがとられた複

合施設、老人と子供の複合施設、デイサービスなんかも入っている、いろんなような複合施設なんかもございます。これがいいのかどうかは私なりに判断できませんけれども、いろんな検討をしていただきたいなというふうに思います。

いずれにしても、先ほどの宮床中学校の体育館ではないんですけれども、ヒアリングを少しずつ少しずつ始めていっていただいて、町民の皆さんの意見がどういったところにあるのかというそういうニーズの把握もしていただきたいなというふうにも思います。杜の丘の公共用地、できれば調査費をつけていただくなりして、どういった施設を整備していけばいいのか、その方向性を探るような調査費をそのうちにつけていただければなというふうに思います。

それから、もう一つ、次の問題ですが、ごみにつきましては、やはりリサイクル率が上がらないのは、9割の住民の方が適正な分別を行っておられるんですけども、1割の住民の方がまずいと。そうすると全体がまずくなってしまうと、結局施設においてごみとして出さざるを得なくなっているというふうにも聞いております。ですので、その1割の方々ぐらいに対する啓蒙、これをやっていただくためには、やはり町としてもですけども、先ほども申し上げましたけれども、区長さん方を通じて班長さん方へ、そういった点をしっかりやっていただけたらなというふうに思います。以上でございます。

2点について、もう一度、町長、ご回答お願いいたします。

委員長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町長 （浅野 元君）

まず、ヒアリングをとということでございます。宮床中学校についてというお話もございました。宮床中学校につきましてヒアリングというのはやっておったところでございますが、どの範囲までするかという問題です。学校施設であればPTA、学校関係者というような基本的な考え方があります。広げればどこまでも広がっていくというその辺の難しさはあるというふうに思っております。施設、施設の性格なりそういった

ところもございますので、全部を100%、町民全部に聞けばもちろんベストなんだとは思いますが、その辺でどこまでやるかというそういった難しさはヒアリングというものについてあるというふうに思っております。できるだけ広くということは当然だというふうに思っておりますが、そういったヒアリングのあり方というものについてはいろいろ勉強していかなければいけないところがあるんだというふうに思います。

それから、複合施設等いろいろそういったことについてもお話がございました。これは複合もいろいろあるというふうに思いますが、例えば保健関係の複合施設ですと保健関係の補助1本でいいとか、防災になってくると町がとか、その補助の関係とかそういったこともございますので、いろんなこのそういう中で一番使いやすい、または補助的にも有利なものといえますか、そういったものがやはり必要なんだというふうに思います。その辺につきましては、いろいろ今後検討といえますか、十分に調査なり研究をして一番いい、一番ベストの使いやすい、どの部分でベストをとるかという難しさもありますけれども、そういったものはしっかり研究しながらやっていきたいというふうに思います。

また、住民の方のご意見を聞くとかそういったことについては、先ほども申しましたけれども、どういう方法、コミセンの場合の住民に聞くエリア、範囲と保育所の場合が一緒でいいのか、その辺のこともございますが、その辺もいろいろ研究しながらやっていきたいというふうに思います。

それから、ごみのリサイクル率でございますが、統計的に黒川郡内は上がっているというふうに私は今思っているのですが、行政なんかで見ると。それでいいというものではないということだというふうに思います。それで、多くの方々が一生懸命やっておられて、ごく一部の方という言い方がいいんでしょうか、そういう方のことによって分別がということも現状確かにあるというふうに思っております。これは一人一人の認識をしっかりと持ちましょうということでございますので、区長さんなり班長さんなりにももちろんお願いしますし、さまざまな機会ですべてのことをやっていく。また、さっき子供さんにといいましたけれども、子供さんがそういうものの意識をしっかりと持つと親御さんも一緒になるということで、そういったこともありますので、そういったことも含めて

やっていかなければいけないというふうに考えております。

いずれごみ問題につきましては、少なくするということ、これは大和町だけではなくてみんなの大きな課題だというふうに思っておりますので、一生懸命取り組んでまいりたいと、このように思います。以上です。  
(「終わります」の声あり)

委員長 (馬場久雄君)

これで社会文教常任委員会代表、渡辺良雄委員の代表質疑を終わります。

次に、産業建設常任委員会代表、1番今野善行委員。

1 番 (今野善行君)

それでは、今回は産業建設常任委員会を代表して質問をさせていただきたいと思っております。

今回4項目についてお尋ねをしたいというふうに思います。

最初は農業振興策についてでございますが、私が定例会で農林業にかかわる課題等についてずっと質問させていただいてきております。農業は国の礎ということで、国もそのように言っておりますし、国会議員を初めとする政治家の皆さんもそう唱える人がいっぱいいるんであります。いっぱいいるんであります。実態がなかなか伴っていないという感覚でおります。農業は何か一朝一夕に結果が出る産業でもないというところに、私は一種の焦りを感じているものですから、そういうことで取り上げているわけではあります。まさにこれまでの国の政策と申しますか、生かさず殺さずの猫の目農政で政策がころころ変わってきたという中で、多くの農家、農民の方は安定した農業経営の軌道に乗ることができないで来ているというのが実態ではないのかなというふうに思っております。

そういう中で、近年の少子高齢化に伴う米の需要の減少、あるいは輸入農産物の増加による農産物価格の低迷、あるいは後継者等の担い手問題、さらには耕作放棄地の増加、最後に今ニュース等で話題になっているTPP参加、この自由貿易保障問題、非常に厳しい環境にあるのではないかなというふうに思います。

その中で、一昨年ですか、国で取り上げております人・農地プランに



ついて、地域農業マスタープランというふうにも言っておりますけれども、本町では1月に全農家を対象にしたアンケートを実施していただいております。その中で、一つは、この人・農地プランを本町の農業振興方策の中で位置づけをどのようにこれからしていくのか。それから、今のアンケート調査の集計はいつごろまでにまとまるのか。また、それをどのように生かしていくのか、その辺についてお伺いをしておきたいと思っております。

第2点目、2つ目でございますが、企業誘致の見通しと今後の誘致拡充方策についてどのようにお考えになっているかということについてであります。

これまで町長さん初め関係部局のご努力により多くの企業が本町に誘致されました。平成25年度の予算においても5億余りの企業立地奨励金を予算化し、説明の中ではおおむね10社程度の企業誘致に取り組んでいきたいということでもありました。であります、この誘致すべき場所と申しますか、いわば工業団地としての場所になるかと思うんでありますけれども、仙台北部工業団地内に4区画、大和流通団地内に1区画、大和インターチェンジの整理組合地内、ここが3区画、それからリサーチパーク内2区画と。それから、これから整備されますリサーチパークの西地区、こっちが3区画程度ということで、合わせまして13区画程度になってきているということでもあります。今後総合計画の中でも言っております「元気なまちづくり」に向けて継続して企業誘致を図るというふうになれば、この場所的にどこに誘致していくのか。あるいは、受け入れに係る基盤の整備を図る必要があるのではないかなというふうに思いますが、この点についてお伺いをしたいというふうに思います。

それから、3項目めでございますが、これは島田飴まつりについてということでもあります。

これは毎年開催されている縁結びのイベント、島田飴まつりの開催です。これについては実行委員会が設置されて、その中で実施しているということでもありますけれども、町はどのようなポジションでかかわっているのか、お伺いしたいなというふうに思います。

それと、全国的に認知されつつあるこのイベントをもっとPRの強化を図って町の名声といいますか、これが上がるような内容に持っていく

べきではないかなというふうに考えられると思いますが、その辺、どのようにお考えか、お伺いしたいというふうに思います。

それから、4点目であります、町道の維持管理の関係でございます。

町道の現状を見ますと、補修改良が必要な箇所が随所に見受けられます。これらは、それこそ高度経済成長以降の整備の中でなされてきたというふうに思いますけれども、もちろん経年劣化あるいは一昨年の地震とか大雨、そういった自然災害に起因するところもあろうかというふうに思います。現状、企業立地あるいは人口増加による通勤あるいは業務車両、そういった通行車両が非常に多くなってきているということであり、車両交通の円滑な処理といいますか、行うとともに、通勤、通学の安全性の確保あるいは生活道路としての維持管理、より一層整備が求められているのではないかなというふうに感じております。この整備について、計画的な維持管理についてどのように考えているか、お伺いしたいというふうに思います。

特に大和町、本町は宮城県の中心に立地しております。町内各地間のネットワーク化とか近隣市町村へのアクセス道路としての機能も果たしておるわけでありまして、多くの町内外の車両が通行する現状にあるかと思えます。これらの安全性を確保する観点からも早急な町道の整備を図るべきかというふうに思いますが、いかがお考えかお伺いしたいというふうに思います。以上でございます。

委員長 （馬場久雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長 （浅野 元君）

それでは、ただいまの今野委員のご質問の最初の質問、農業振興策でございますけれども、本町では、委員もお話しですが、農業を町の基幹産業というような位置づけにしまして、基盤整備や農村環境の整備に努めてきたところでございますが、昨今は就農者の方々の高齢化または担い手不足から今後の土地利用、5年、10年後の土地利用型農業を展開していく上で、農地集積、農地の受け皿づくりといいますか、そういったものをどのように進めていくかが課題となってくるものというふうに思

っております。

このことから、町では集落単位で今後の地域農業のあり方について話し合いをしていただき、その方向性を見出していただくために人・農地プランの作成を進めていくこととしております。このプラン作成の前段といたしまして、年末年始にお話しありました地域農業の将来、人と農地の問題に関するアンケート調査を実施いたしまして、今その集計結果をまとめておるところでございます。どの程度まとまっているんだということでございますが、数値的なまとめといたしますか、そういったことについてはある程度終わっておりますが、地域ごとの分析といたしますか、その地域の特徴といたしますか、そういったものについて今分析をしているような状況でございます。

お尋ねの人・農地プランの今後の進め方でございますけれども、各集落単位の集計結果を集落にお知らせをしまして、そして集落の皆様方がどのような意向を持っているかを把握していただき、今後の農業経営のあり方について話し合ってくださいという考え方でございます。

現在、集落営農に取り組まれている集落や認定農業者の方への農地の集積が進んでいる集落では、今後の農業経営のあり方についてある程度話し合いが進められておるところもでございます。中には法人を設立しまして、国の助成制度を活用して施設整備に取り組み、規模拡大と経営の安定を図ろうとしているところもでございます。一方で、個人経営で進めている集落につきましては、地域農業のあり方等について話し合いの場をとっていただきまして、プラン作成に取り組んでいただきたいと、このように思っております。農地の持つ多面的機能の維持と食料自給率の向上を図っていくためには、より効率的な経営と後継者不足等への対応が求められるところもございまして、地域の人・農地プランが今後の農業振興方策の中心になってくるものと、このように考えております。

次に、企業誘致の見通し、今後の誘致拡充をどのように考えているかということでございます。

まず、企業誘致の状況でございますが、平成23年度には5社、本年度は4社の立地決定をいただいております。平成25年度も本年度同様、これまで継続訪問している企業様への誘致の働きかけを行うとともに、新規訪問先、新しいお客さんの開拓に努めてまいりたいと考えております。

さらには、ことし11月に名古屋で開催されます自動車関連企業等の技術発展発表展の「メッセナゴヤ2013」に大衡村と共同出展する予定としておりますが、そのような共同イベントなどを通して、仙台北部工業団地群または町内のそれぞれの団地のPRにも努めてまいりたいと考えております。

次に、今後の誘致拡充方策でございますけれども、これまでのバブル崩壊やリーマンショックの中にもありまして、中小企業基盤整備機構、国の機構ですが、とか宮城県、それから宮城県の土地開発公社等と連携をしながら、その時期、その時期の困難を乗り越えて企業誘致に努めてまいりました。これまでの活動が実を結び、各工業団地ともに分譲率は97%を超えております。

また、団地以外におきましても、大和町のリサーチパークの東地区にありますベルサンピアみやぎ泉の敷地内に株式会社バイタルネット様が物流センターを整備したいとの意向がございまして、本町としましても物流センターの建設によります税金、さらには雇用も期待されることから、復興特区支援利子補給金事業が受けられるように、町としまして国に大和町復興推進計画の認定申請を行いまして、このたび認可をされたところでございます。このことにより、バイタルネットさんの開発事業が推進されると、そういうところになったところでございます。

企業の誘致につきましては、地域内の活性化と雇用への弾みともなりまして、地域の継続的な活力維持、向上のためにも必要と考えておりますことから、昨年宮城県に大和リサーチパーク西地区の新たな工業用地の造成開発をお願いしまして、現在西地区の造成が進めれておるところでもございます。なお、今後も県と協議をしながら誘致活動を進めてまいりたいと考えております。

次に、島田飴まつりでございますが、古くから縁結びの祭事として続いております吉岡八幡神社の冬の例祭、島田飴まつりにつきましては、吉岡八幡神社氏子の方々が中心となって実施してまいりましたが、あめづくりの職人の皆さんが高齢化をしたことに伴いまして、島田飴まつり実行委員会が3年ほど前から地元商店若者とあめづくりを継承しまして伝統行事を盛り上げているところでございます。実行委員会の構成メンバーは、商工会会員8名のほかに町民のボランティアの方々20名で組織

されております。メンバーには、町の役場の産業振興課職員も加わりまして島田飴まつりとタイアップして行っている花嫁道中行列もあわせて催しの内容を検討しているところでございます。

島田飴まつりにつきましては、毎年マスコミに取り上げられておりまして、全国的にも認知されている伝統行事となってきました。昨年は奈良県のほうからもおいでになったと聞いております。また、寒い季節でございますので、鶴巣そば生産組合の皆様方に協力をいただきまして、地元産の鶴巣そばとマイタケを具材としました「鶴巣の舞そば」を提供してお迎えしているところでもございます。町では、インターネット、ホームページやミニコミ誌、チラシ、テレビ出演などを通して島田飴まつりのPRに努めておるところでございますけれども、今後とも町の文化、観光資源として捉えまして、官民一体となり取り組みをして、地域文化の伝承を通して町民相互の融和と地域経済の活性化のためのにぎわいのあるまちづくりを企画してまいりたいというふうに思います。

次に、町道についてでございますが、現在、これは前にもお話ししましたが、651路線、全長310キロを車両等の通行が円滑に走行できるように適切な維持管理に努めているところでございます。舗装のひび割れ、小さな穴等につきましては、特に春先の雪解けのとき、また雨上がりにおきまして多く見受けられますが、随時パトロールを実施し応急的な修復を行っております。応急処理だけで対応できない場合には、数カ所をまとめて舗裝修繕工事により発注して維持管理に努めております。

維持管理につきましては、道路パトロール、それから地区住民の方からの情報の提供等をもとに現地を確認しまして逐次修繕を行っておるところでございますが、道路パトロール等で見落としとか情報の行き違い等から対応が出来ることも想定されますことから、お気づきの点がございましたらどうぞ情報の提供をお願いいたしたいと思っております。

また、計画的な修繕と維持管理につきましては、地域の産業、経済、観光などを結ぶ路線と、比較的交通量の少ない路線、生活道路の維持管理がございまして、現在5カ年計画を作成しております。その計画をもとに整備を行っておりますけれども、計画以外のものにつきましては、国道、県道の整備状況、周辺の土地利用などを見ながら、緊急性、危険度や補助事業として採択できるかなど総合的に勘案し、優先順位を決め

て計画的に整備を図っておるところでございます。以上です。

委員長（馬場久雄君）

今野善行委員。

1 番（今野善行君）

今ご答弁をいただいたわけですが、まず一つは、人・農地プランの関係であります。私、9月の定例会のときにちょっとご質問しているわけですが、このプランはまず町がつくらなければならないと。その中で、中心的経営体になる担い手を特定、位置づけるというふうになっております。それが前提でいろんな国の補助が受けられる制度があるんです。例えば、規模拡大加算とか、青年就農給付金とか、あとは一言で言えば離農給付金みたいなそういうのが、これが前提になっているんです。私は、そういう意味では、まず町としての大きくりのプランをつくって、そして今担い手となっている人たちの指定といいますか、位置づけをしていくべきでないのかなと。そうしないと、今言った部分での、国の制度の助成が受けられないという問題があるんじゃないかなというふうに思います。

このプランは、何回でも見直しがいいということで、例えば今度のアンケート調査の結果を受けて、もう一回見直しをして、今度その地域、地域のプランを位置づけていくということも可能なわけありますから、ぜひまず町の大きくりのプランを早急に整備すべきではないのかなというふうに思いますので、この辺の見解についてお伺いしたいなというふうに思います。

それから、もう1点は企業誘致の関係でございます。先ほどもちょっと申し上げましたように、誘致すべき箇所づけからしますと、だんだん細く先細りになってきているという現状かというふうに思います。これからそういう地域を開発とか改めてやっていくとなると、いろんな環境アセスメントとか、それにかかわる時間が今2年か3年ぐらい、前よりも長くなっているというようなことがあろうかというふうに思いますので、まず先ほど町長がおっしゃられましたように、今後も継続して「元気なまちづくり」に向けて企業誘致を継続していくということであれば、

やはり前もってそういう基盤の整備をして企業に来ていただくという体制をとるべきかというふうに思いますが、そこで今仙台大衡線の延長が徐々にこちらに向いているわけでありましたが、今休止状態になって吉岡西部地区のあそこの地域、この間もちょっと黒川高校の農場の跡地の利用問題等が取り上げられておりましたけれども、道路との関係も含めて、将来を見越してまずあの辺から着手してといいますか、調査からというふうになるかと思うんでありますが、着手していつてはどうかかなということをご提案申し上げますので、その点についてのご見解をお伺いしたいというふうに思います。

それから、ちょっと一つだけ戻って申しわけないんですが、人・農地プランの中で、最近法人化したところはちょっと個人の方ですけれども、個人と集落あるんですが、法人を設立して国の助成制度を活用して施設整備に取り組んでいるという組織、団体があるというふうに報告あったんですが、具体的に何件ぐらいあるのか、これあと教えていただければというふうに思います。

それから、3件目の島田館の関係でございますけれども、これも非常に有名になってきたということではありますが、やはり歴史のある大和町の文化として位置づけて、そしてPRのより一層の強化を図って集客をするとともに、今課題になっております中心市街地の活性化に結びつくような方策を講じていく必要があるのではないかなというふうに思いますので、この点も具体化に向けてのお考えを聞かせていただきたいというふうに思います。

それから、4点目になりますが、町道の維持管理でございます。これは今ご答弁の中にあつたとおりでございますして、町道の総延長が310キロに及ぶということでもあります。今この道路の維持管理について、いわゆるアセットマネジメント手法というのがあるんだそうではありますが、これがいろいろ注目されているといいますか、取り上げられているようでもあります。内容は、従来の事後的な保全、要するに壊れたからそのところの部分だけ直す対症療法的な維持管理でなくて、それにかわって構造物の劣化が小さい時点で予防的な保全も含めての維持管理をしていくという考え方のようにありますが、そのことによって道路の延命化が図られるということと、それから道路のライフサイクルのコストの縮減を

図ることができるということで、そういう意味では非常に有効な方法かなというふうに私も感じておりますので、要するに将来に負の遺産を引き継ぐようなことのないように計画的な維持管理が必要ではないかなというふうに思います。そのために定期的な点検とかそういうものを行われているかというふうにと思いますが、それを受けて計画に反映させて実施に向けてやられているかというふうに思いますけれども、このアセットマネジメントという方法についての考え方、要するにひどくなる前に直していくことによって長寿命化が図られるということで、が一んと下がってから直すとまた経費もかかるとういことになりますので、そうでなくても早い段階に直して寿命を長くしていくというそういう方法のようでありますので、ぜひこの辺の取り組みについてのお考えをお伺いしたいというふうに思います。

委員 長 （馬場久雄君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
ただいまのご質問でございますが、1点目、人・農地プランについて町としての大きくくりなといいますか、計画を示せということでございました。町としての大きくくりというのはどこまでなのかあれなんですけれども、そういったものの参考も必要ということでアンケートをとった経緯がございます。大和町、非常にエリアが広くてそれぞれにいろんな特徴のあるやり方があります。今回アンケートで、最終集計ではございませんが、まだまだここでやっていけるというご意見が意外に多いということで、そういう方がまだおいでなんだなとほっとした部分と、驚くというか、そういうやる気のある方がいるんだなという思いがあって、そういうことがある中で、そういったものを少し整理をして、説明するのも町の全体の説明ということはもちろん必要だと思いますが、やはりこれは地区地区になってまいりますので、そのときに地区に対して、この地区の方の考え方はこういう方が多いですよとかというそのアンケートの結果といいますか、そういったものをお示しできればというふうに考えております。そういった意味で、全体の意見も集約するというところで



今回アンケート調査をやっているところでございまして、そういったご意見を含めて考えてまいりたいというふうに考えます。

それから、法人化といいますか、何件あるということではございますが、今現在私聞いたところは1件でございます。今度なるということでは補助が決定をしたということでは聞いております。

それから、2件目でございますけれども、企業誘致の見通しということではございます。確かに整備された団地が大分売れてきたといいますか、そういう状況でございます。新たな団地ということではございますけれども、今団地造成用地として民間では持っているところがございましてけれども、町として今持っているところは、町有地はありますけれども具体にはないところです。

それで、今のやり方としまして、全部整備して団地をつくって誘致をする方法とある程度つくった中で大きな区割りで提供しますというやり方といろいろあるところでございます。今まだまだそこまでも行ってない状況ではありますけれども、今後この誘致も非常に難しいものがございまして、そういった波に乗っているときとそうでないときの差がかなりギャップがございまして、そういう意味で、その辺は県とか情報交換しながらやっていかなければいけないというふうに思っております。

それから、西部といいますか、いわゆる城内の地区についてそういう考え方をということでございますけれども、確かにあそこは平地でございますし、そういった意味では非常に有効な地域であるというふうに思っております。そういった土地がある。また、黒川高校の農場跡地、大和町の農場を貸したところもありますので、そういった土地があるということは県のほうにもお伝えはしてあるところでございますが、まだその具体には道路状況がどうなっているとかというものが全くないものでございますから、その後進んでないところではございます。西部地区につきましては、そのとおりどうしても仙台大衡線というものがメインになってくるところがございまして、そのことが一つ見通しでもつくるとちょっとまた違った展開になるかというふうに思いますけれども、このやり方については、前回もお答えしたところでございますけれども、その辺の状況の確認と今後の進み、これも県とどうしても一緒にタイアップしてといいますか、企業誘致もそういった企業さんが求める場所に

ついでに選定といいますか、そういったことも絡んできますので、独断でやってしまって売れ残るとかという状況ではまずいものですから、その辺はきちっと密な連絡網の中でやっていかなければいけないというふうに考えます。

それから、島田飴でございますけれども、これにつきましては活性化ということで非常に今も大変に役にといいますか、大変な活性剤といいますか、なっているというふうに思っております。1日だけのイベントでございますので、もっと本当は長くできればいいなというふうに個人的には思うんですが、神社のお祭りということもありなかなかその辺の日程の問題とかそういったこともあると思っております。また、実行委員会の方々、一生懸命やっておられる中でいろんなご意見があるようでございまして、その中で次の段階、どういうふうに展開しようかというような意見も交換されているというふうに思っております。

町としましては、神社のほうには余り行政として入れませんので、どうしても花嫁道中といいますか、そちらのほうにご協力といいますか、そういった体制を今とっておるところでございますが、なおあいつたイベント、課題はいろいろあると思うんです。例えば、日曜日になったらもっとお客さん来るんでないかと思ったりしますけれども、やはり神社さんとすればその日が伝統的なものだとかそういったものの課題といいますか、思いの食い違いといいますか、そういったこともあるんだなというふうに思っておりますが、ただこれだけの島田飴という非常に由緒ある、そして珍しいお祭りでございますので、みんなと協力してよりよいお祭りにすると同時に、町の活性化につなげる努力をしてまいりたいというふうに考えます。

それから、道路維持管理でございますが、すみません、アセットマネジメント手法というものを私ちょっと余り知りませんで、勉強不足で申しわけありませんが、壊れる前に、そういうのを前々に補修をしてという考え方だというふうに思います。そういったことを、確かにそういうやり方ができれば非常にいいんだろうというふうに思いますが、こういった段階でその判断をするとか、そういったものについてはちょっと今度勉強させてもらいたいと思っておりますが、なかなか今壊れているのを待っているわけではないですけれども追いかけている状況なものですから、

その壊れる前にとというのは非常に、今からつくる道路についてそういう管理をしていくということだといいでしょうけれども、できているものについてはなかなか追いつかないような気もするところがございます。なお、すいません、これにつきましては私もちよっと勉強不足でございますので、今後いろいろ研究させてもらいたいというふうに思います。以上です。

委員長（馬場久雄君）

今野善行委員。

1 番（今野善行君）

最初の人・農地プランの関係であります、要するに本町が目指している力強い農業あるいは元気な農業ということで、それを目指していく上で非常にこの人・農地プランというのは有効な考え方かなというふうに思っております。これは後継者問題対策にもつながりますし、それから農地の集積とあわせまして、集落単位で考えていった場合には耕作放棄地の活用とか、あるいは減少といいますか対策、ケースによっては鳥獣害対策にもつながるといようなこともありますので、ぜひこれは実現に向けて推進をお願いしたいというふうに思います。

さっき私言った大きくりの地域農業マスタープランなんですが、まずはマスタープランの中に大和町全体としての考え方、これは大きな柱だけでいいのではないかなと思うんです。要するに、今その中に具体的には認定農業者とか特定の団体の集落営農組織とかそういうのを担い手としてとりあえず位置づけて置いていくということですね。そのことによって、その位置づけられた人たちがさっき言った国の補助、助成制度を受けられるという仕組みになっておりますので、このプランをまず急ぐべきではないかなというのが私の申し上げた趣旨でありますので、これについてはまたご検討いただきたいというふうに思います。

あと、企業誘致のこの誘致先の確保であります、これについてはやはり町長おっしゃられたようにいろんな課題あるんだろうというふうに思いますが、今この沿岸地帯の復旧復興が進んできておりますので、あちらのほう整備されてくると逆にあっちのほうに行ってしまう可能性

もなきにしもあらずかなというふうな観測も持っておりますので、ぜひ新たなそういう誘致先の確保、基盤の整備について、これもご検討いただきたいというふうに思います。

それから、3点目の島田飴の関係であります、いわばこの島田飴は、島田飴つくるほうは国宝でないですけども、人間国宝でないですけども、やはりそういうある程度の技術があるのと、歴史的な伝承に基づいてやられてきたという部分があるんです。そういう意味で、我が町のこの文化遺産的な存在かなというふうに思いますので、何かそれを核にして広げていって、人が集まる、集まったところにさっき申し上げた中心市街地の活性化の一つの手段として何か結びつけて対策を講じていくというようなことが非常に有効ではないかなというふうに思いますので、これもぜひ具体化に向けてお願いしたいというふうに思います。

それから、町道の維持管理の関係については、さっき申し上げたアセットマネジメントというやり方がありますが、要するに町長がさっき言われたように、予防的な保全を図っていくということですので、ただ修繕なり補修のほうが進んでいないというような現状というお話でありましたけれども、いずれ今国の問題でもいろんなそういう公共施設の点検とかなされているわけではありますが、結局それが壊れたときには膨大な資金が必要になってくるかと思うんです。でなくて、それをやはり計画的にやっていくことによって一時の大きな資金の圧縮といいますか、軽減を図っていくということにつながるのではないかなというふうに思いますので、この辺も具体化に向けて検討していただいて、さっき申し上げたように将来の負の遺産にならないような基盤、社会資本整備といいますか、やっていくべきではないかなというふうに思いますので、よろしくお願いしたいというふうに思います。もし、加えてご意見あればお願いしたいと思います。

委員長（馬場久雄君）

では、答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

特別加えてのご意見というほどではないんですが、ご意見ということ

ではなくて、人・農地プランにつきましては、そのとおり町としましてもこれからの大きな課題として農地の集積、そういった受け皿といいますか、そういったことが課題になってくるというふうに考えておりますので、そのための施策については、この人・農地プランというのは有効だというふうに思います。特にばらばらでやっている人といいますか、個々の方々はどういうふうにやっていかなかかなかわからないというところがございますので、集落化とかやっているところは比較的まとまっているんですが、そういった方々にも、ばらばらの方にも有効だろうという考え方を持っております。今後またアンケート調査の集計も出ますので、進めてまいりたいというふうに思います。

また、工業団地といいますか、そういった誘致する、企業さんが入る地区の確保といいますか、それもやはり大きな課題だというふうに思います。お話しのとおり、被災地のほうが整備されてまいりますと、そちらのほうが今度広い土地がかなり出てくるというふうに考えられます。したがって、被災された方がこちらに来ているケースもあるんですが、新たな誘致となるとそういうことも出てくると。競争的には非常に大きな厳しさが出てくるんだらうなというふうなこともございます。

そういう状況でございますけれども、企業誘致は単年度でなくて結構長いスパンなものですから、その辺を見越してやらないと後に残ってもということもありますので、その辺は先ほども言いましたけれども、やはりその企業さんのところの情報収集を我々一生懸命やるということ、あと県とかそういったところの情報を一緒にとりながら効果的な、効率的なやり方を進めていかなければいけないというふうに思います。

それから、島田館でございますが、これは本当に伝統伝承文化といいますか、町のすばらしい歴史ある文化だというふうに思っております。これを核としてということで、そういう形が本当に望まれるんだらうなというふうに思っております。なかなかそのときしか販売しないとか、それであるからこそ希少価値があって非常にまたイメージアップがあるとかいろんなあるものですから、その辺で皆さんの意見を聞きながらやっていかなければいけないと。ただ、大事なものであってこれを残していつか、これをどんどん多くの人に知ってもらおうという手だては当然町としてやっていかなければいけないというふうに思います。

それから、道路の件でございますが、アセットマネジメントということ、前もって、前もってという形が本来一番いい有効な施設の維持管理だというふうに思います。なかなかそれができてこなかったというのがありますし、また我々知らないやり方がもっとあるかもしれませんので、この件につきましては私もちょっと勉強させていただきたいというふうに思います。以上です。

委員長（馬場久雄君）

これで産業建設常任委員会代表、今野善行委員の代表質疑を終わります。

暫時休憩します。

休憩の時間は10分間といたします。

午後2時46分 休憩

午後2時56分 再開

委員長（馬場久雄君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、総務常任委員会代表、9番松川利充委員。

9 番（松川利充君）

それでは、総務常任委員会を代表して、3件質問させていただきたいと思います。

1件目は、地域防災計画の見直しについてでございます。

東日本大震災から2年が経過いたしました。本町の地域防災計画の見直しについてお伺いをしたいと思います。

2件目は、再生可能エネルギー等導入事業についてでございます。

再生可能エネルギー等導入事業で5,468万円の事業費を計上しておりますが、これを機に民間の力をかりまして町有地の有効活用を図ってはいかがかと、町長の見解を伺いたしたいと思います。

3件目は、公共施設の管理についてでございます。

老朽化施設を各課で現在修繕しながら使用しておりますが、財政課で財産台帳を一括管理して計画的に修繕をすべきではないかと、こういうことでもございまして、それをお伺いをしたいと思っております。以上でございます。よろしく願いをいたします。

委員長（馬場久雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

それでは、松川委員のご質問でございますが、1点目、本町の防災計画の見直しについてでございます。

現在の和町地域防災計画につきましては、平成18年3月に改定をした計画でございまして、それ以前の計画は平成11年2月に改定しております。町の地域防災計画につきましては、震災対策編と風水害等災害対策編で構成されておりますが、見直しに当たりましては、宮城県地域防災計画との整合性もとってきたところでございます。現在の地域防災計画は、改定されました宮城県地域防災計画との整合を図って修正しております。発生する地震の規模につきましてはマグニチュード7.6、震度5弱を想定いたしましたところでございます。しかし、今回発生しました東北地方太平洋地震におきましては、栗原市におきまして観測史上最大のマグニチュード9.0、震度7を記録し、本町におきましても震度6弱という想定震度をはるかに上回る規模となりまして、これまでにない被害を受けたところでございます。この地震により、宮城県では、地震対策編はもとより津波対策編の見直しや原子力災害対策編の改定なども行っておりまして、今月中にはまとまる見込みとなっておりますところでございます。

和町でも地域防災計画の見直しにつきましては、平成25年度当初予算に必要経費を計上しておりまして、改定に当たりましては国の防災基本計画や県の地域防災計画と整合性をとりながら、地域防災計画の見直しを図っていきたいと考えているところでございます。

東日本大震災の発生によりまして、本町としましても多くの課題が浮

き彫りになりましたが、その内容につきましては、地域防災計画の見直し等に関する主題・課題といたしまして「3. 1 1 東日本大震災の記録」に掲載をいたしました。そのほかにも「東日本大震災想定外事項調査報告整理」としてまとめておりまして、その事項も同じく掲載しておりますが、これらをベースに見直しを図っていきたいと思います。

また、風水害等災害対策編につきましても6年前の改定時と内容が変わっている項目がございますので、見直しが必要と考えております。

なお、原子力災害対策につきましては、これまでの大和町地域防災計画にはございませんでしたが、一般質問で高平議員にもお答えしたところでございますが、国や県の指針を参考にしながら策定していきたいと、このように考えております。

続きまして、第2点目でございます。再生可能エネルギー等導入事業についてのご質問でございます。

本事業につきましては、国、環境省でございますが、の補助事業、グリーンニューディールによりまして、県が基金造成をしまして、県内市町村が所有します公共施設等の防災拠点や避難施設に再生可能エネルギーを導入するものに補助されるものでございまして、配分予定額は人口比率で行われるものでございます。平成25年度には役場庁舎屋上に太陽光パネルを設置しまして、災害時の停電に備えて発電した電気を利用するものでございます。

この機会を捉えまして、町有地を利活用し太陽光発電の設備の導入を図ってはどうかとのご提案でございます。有効活用できる町有地といたしましては、宮床ダム西側の広場や山田埋立処分場跡地などが考えられます。この山田埋立処分場跡地でございますが、先ほどのご質問でもお答えしたところでございますけれども、この土地につきましては宮床財産区の所有地となっております。昭和48年から一般廃棄物の埋立処分場として利用されまして、平成11年3月に処分終了となり、現在は跡地としての管理が行われております。処分場の面積は約1.5ヘクタールでございまして、平場利用可能部分は1.2ヘクタールとなっております。これまで土地利用の可能性として公園などのご提案があるものの、処分場跡地のため土地利用に制限がございまして具体の計画が進まない状況でした。再生可能エネルギーが新たな施策として国の方針が出され、官民に



さまざまな補助メニューが準備され普及が図られており、民間での取り組みは大いに研究する価値があるものと考えております。

山田埋立処分場につきましては、平成23年12月に民間事業者からの照会がありまして、事業者と現地を確認しております。その調査の結果、面積につきましては、先ほども申し上げた1万坪を目安としておりまして、その面積には足りないということ、また周囲が林となっていて日照時間が少なくて採算がとれないため断念した経過がございます。民間事業者での取り組みについては、今後もその可能性について研究してまいりいと、このように考えます。

3番目でございますが、公共施設管理に関するご質問でございました。

公共施設管理につきましては、現在、行政財産はそれぞれの所管課で、そして普通財産は財政課が管理や維持修繕を行っているところでございます。この財産台帳や施設台帳の中には県への報告義務があり普通交付税の算定の基礎となっている学校施設台帳や道路台帳等もございまして、担当課において慎重に管理を行っているところでございます。

公共施設の財産台帳の内容につきましては、9月決算議会の財産に関する調書でその概要を毎年議会にご報告いたしておりますが、その際の取りまとめを財政課で行っております。また新公会計制度で各種資産の減価償却方式での把握管理を行っているところでございます。この件につきましては、昨年度の議会におきましても同種のご質問があったところでございまして、100万円以上の修繕につきましては、平成14年から平成23年度までの10年間で調査したところ、件数では82件で、金額については約4億1,500万円があったところでございます。

こうした状況も踏まえまして、平成25年度予算編成時には4カ年の修繕計画を担当各課から提出を求めまして、予算要求のあった全てについて1件ごとに検討を行い4,200万円ほどの修繕費となったものでございます。

修繕業務に限らず、建設や維持管理、各種振興保護あるいは規制に関する行政事務につきましては、それを担当する所管課が執行計画を策定し、それを別部門での査定や協議折衝により実施することによりまして、財源の公平配分や全体の優先度合いとの調整が図れるものと考えて

おります。

施設修繕につきましては、施設の構造や使用頻度、管理状況、建設年度、立地条件等によりまして老朽度がまちまちであるものが多い中ではございますが、なお委員ご指摘のとおり、資料等の活用と庁内情報の一元管理による計画的な修繕執行によりまして、一層の良好な施設管理に努めてまいりたいと、このように考えております。以上です。

委員長（馬場久雄君）

松川利充委員。

9 番（松川利充君）

地域防災計画の見直しについては見直しをされるということでございますので、ぜひ早目に実行に移していただきたいと思っております。

その地域防災計画の中で、一つは避難所収容対策の実施計画というのがございまして、さらにはそれに伴って避難所運営マニュアルというのがございます。今回の震災の教訓で、これらのいわゆる実施計画やマニュアルなどの見通しの必要性はないのか、その辺をお伺いをしたいと思います。

次に、再生可能エネルギーについてでございますが、自然エネルギーの普及は非常に環境保全という観点からも大変重要であると私は思います。再生可能エネルギーは、太陽光発電も含めまして、風力発電やバイオマスあるいは水力発電、地熱発電などがありますが、太陽光発電には現在技術開発によるコスト低減や施工方法や人材の育成、設置場所や気象条件に非常に左右されるということもございまして、いわゆるそれらの課題があります。大規模な太陽光発電の建設では数十万枚もの大量のパネルを利用しますので、寒冷な土地に適したパネルや、あるいは逆に温暖な気候の土地に適したパネルなどさまざまな特性がございまして、パネルの選定というものは事業者にとって非常に重要なプロセスであると言われております。例を申し上げなくても皆さんもご存じのとおりだと思っておりますが、ソフトバンクでは北海道の苫小牧や帯広などに試験場を設置して発電特性や積雪対策などの研究を行ってきました。そして、昨年7月1日にソフトバンクのメガソーラ発電所が京都市と群馬県榛東村で運転を開始いたしました。近年、太陽光発電は2000年以降急速に導入が伸びてきております。このよ

うな民間の活用について、再度町長の所見をお伺いしたいと思います。

それから、公共事業管理についてでございます。公共施設は常に安全で快適に使えることが重要でございます。一方、これまでの公共施設は、何と申しますか、築40年ぐらい過ぎますと用途変更を行ったり、そのうちに解体されて、そして新築する。いわゆるスクラップ・アンド・ビルドといったことが繰り返されてきた現実がございます。日本建築学会では、構造体の総合的耐久性として、基本仕様のコンクリートでは65年、高耐久性仕様コンクリートでは100年と水準を定めております。建物の老朽化対策としては、あらかじめ中長期の修繕計画を立てまして、きめ細かな点検を行って適切な修理、補修、設備の入れかえなども最初の計画に含めておくこととでございます。そして、常に建物のリニューアルを図って長期にわたって老朽化対策を行い、長寿命化を図ることとでございます。このことによりまして、財政負担の軽減はもとより、地球環境の配慮から、今ある建物を大切に保全し安全性や快適性を持続させることが大切だと思っております。

建築物のライフサイクルコストの構成というのは、建築費などのインシヤルコストは氷山の一角に過ぎませんで、意外にそれは少ないんです。つまり、それよりもいわゆるランニングコストが大部分を占めているというふうに考えたほうがよろしいかと思っております。本町のこれまでのあらゆる建築物のデータを集積して、検証して、その問題点を洗い出して、コストの軽減を図るためにはどのような管理を行っていくべきか検討を加えまして、中長期的な計画を立てることが必要であると思っております。それには、施設台帳を作成しまして、財政課で一括管理していくことが、私は必要ではないかと、このように思いますが、町長の再度のご所見を伺いたいと思っております。

委員 長 （馬場久雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

まず、第1点目、避難所の運営マニュアルというんでしょうか、そういったものについて必要性ということとでございます。

今回いろいろやった中で、例えば学校の体育館とか施設を避難所とし

た経緯がございました。そのときに、学校の先生方が管理をしていただいたところがあったりということで、その連携が今までなかったのではなかったかというふうに思いました。そういった意味で、避難所としての施設を指定する、またはそういった物資を準備するということと同時に、そういった実際あったときの対応といいますか、そういったものについてマニュアルというか打ち合わせはしっかりやっておかなければいけないんだなと改めて思いました。

学校では、今防災担当の先生が郡に1人おりまして、大和町において各学校にやっているというふうに聞いております。そういった対応が教育委員会でもなされておりますので、そういった方々との常の町の連携といいますか、そういったことも必要だということを感じております。

それから、2番目の太陽光につきまして、民間の力を利用するというか、活用するといいますか、そういったことにつきましてでございます。民間の方々の場合は、当然太陽光発電で商売といいますか、営業を営利目的でやるわけでございますから、さまざまな観点から取り組んでおられるというふうに思っております。町で緊急的に使う太陽光とはまた違った意味での活用ということになりますので、土地とかそういったものを求められた場合に企業誘致的な提供とかそういったことは当然あり得るというふうに思います。ただ、これはそのとおりの程度の面積が必要とか条件等もあると思いますので、町としてこういうところがありますよという提案はできるものの、先ほど言いました山田とか面積が少ないとかそういったところがありますので、町の有効活用としてのそういった企業に対する情報の提供は当然必要というふうに思いますし、そういった企業誘致の一つの対象となるというふうに思っておるところでございます。

それから、3番目の公共施設の維持管理ということでございますが、お話しのとおり、これまでいわゆる役所関係では減価償却を見てないということです。つくるだけということです。ですから、つくった後の維持管理等につきましても当然見てない。つくるだけの補助は出ますけれども維持管理のものは出てこないということでございます。

それで、その減価償却というのは、本来であれば減価償却として、その分につきまして新たな積み立てをして次に準備をするというのが通常

の常でございますが、公共自治体といいますか、少なくとも町ではそういったことをやってない。要するに、つくって次の手だてはないというやり方が今まででございました。そういった中で、今新公会計制度においては、そういったことも取り組んだ中でやるということがございまして、町のほうでもそういったリスト、一覧として財政で準備しております。そして、それにつきましては減価償却を見込んで残存価格で来ていると。減価償却とまたちょっと違うのですが、そういった管理も今入ってきているという状況にございます。まだまだ減価償却費積み立てとかそういったところが全然ないものですから、それがどこまで有効かというものは、今後の運営についてはいろんな余地があると思いますが、まず書類の整備的には必要ということで新公会計の中で取り入れて、町でもそれは取り組んでおります。それに対して、その次の準備といいますか、そういったことについてはまだ実際に費用のかかってくる部分とかがありますので、そこまではまだ行ってないところで、どうしても5年計画とかそういった中で、先ほどもお話ししました修繕とかそういった取り組みを現状やっているという状況にございます。そういった一元管理といいますか、そういった方向につきましては、町でも今取り組んでおりまして、全体のものは財政課で持って、あとその各課で自分の担当するものは改めて持っているという状況にございます。以上です。

委員長 （馬場久雄君）  
松川利充委員。

9 番 （松川利充君）

ぜひ防災計画の見直しについて細部の検討をよろしくお願ひしたいと思います。

それで、この防災計画の中で、東日本大震災では幸いに大和町では、特に吉岡は木造住宅の密集地帯でございますので火災が発生しなかったということが非常に幸運だったと、このように思っております。火災が発生して、例えば強風が吹いて同時多発的に発生した場合、その対応は大変な状況でないかと、こういうふう想像するわけでございまして、いわゆる地域防災計画の中にでも消防計画というのがございますので、同時多発的

に強風下で火災が発生した場合どのように対応していくのかということもぜひ検討に加えていただいて、もちろん大和町だけで対応できるということでもないような状態にもなると思いますので、そういった多くの地域の連携については、もうそれをされていると思いますけれども、なお検討をお願いしたいと思います。

それから、いわゆる防災計画の概要版というのが本町にあるかどうかというの、私存じ上げておりませんし、そういったもの、あと避難所運営マニュアルもそうなのですが、実際に今回は学校の先生なんか大きな役割を果たすということでございましたが、やはりいわゆる運営マニュアルというのは、運営というのはそこに避難された方も含めてその組織に加わっていろいろ運営していくことが一番大切なのではないかと思いますので、ぜひ防災計画の概要版、わかりやすく書いた概要版あるいは避難所マニュアルなど自主防災組織や区長さんあるいは町の職員の皆さんなど関係者に配布をして、そして周知徹底させてということが必要ではないかと私思いますので、ぜひその点についての町長のご見解を伺いたいと思います。

それから、住民に対する情報の伝達の件ですが、これは迅速かつ正確に伝えなければならないと思います。ややもすれば、誤ったことが、情報が伝えられるということになりますと非常に混乱を来すということにもなりかねませんので、本町には防災無線という施設があるわけでございますが、気候やその地域によっては、あるいはうちの中にいた場合なんか非常に聞こえにくいということもございますので、そういった観点を含めて町長どのようにお考えなのか伺いたいと思います。

それから、再生エネルギーについては、町長のご答弁のように情報を提供されまして、ぜひ推進を、難しい面もあると思いますけれども、やはり自然エネルギーの利用ということですので、それらの推進をお願いしたいと思います。

それから、公共施設の管理についてはご答弁がございましたので、ぜひその一元化を図っていただいて良好な管理でコスト軽減を図るように整備を、町長の答弁もいただきましたのでお願いしたいと思います。以上でございます。

委員長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、防災計画関係でございましたが、火災がなかったということ、確かに今回といいますか、3. 11では大きな火災が出てこなかったということ、非常に不幸中の幸いであったと思いますし、また住民の皆様、町民の皆様がそのときに冷静な判断の中で火の始末といいますか、そういうところをきちっとやっていただいたということ、これについて大変よかったなというふうに思っております。常に防火クラブなり消防団の方なりそういった方々の指導等もある中で、火災については住民の方々、そういった意識を持っておられますので、ああいった場合には慌てないでやってもらったということ、これからもそういった活動といいますか、意識を持った中でやってもらいたいというふうに思っております。

なお、連携というのは消防署の連携ということではないかというふうに思いますが、火災が発生した場合は近隣で当然、通常の火災でもどのエリアから火災が発生した場合には近場の方から、泉から来るとか、こちらから行くとかそういった協定は既に結んであります。ただ、震災の場合には全体がそうになってしまうということもありますので、そのときの対応ということにつきましては、やはりそれぞれに自分のところの対応がまず大事になってくるのではないかというふうに思っておりますが、ただ今そういった場合には基本的な連携の対応、協定といいますか、そういったものはきちっとできておる状況でございます。

それから、概要版ということでございますが、震災編とかの概要版というのは、あれの赤い表紙の概要版というのではないというふうに思っております。ただ、避難所とかそういったものを印刷したそういうようなものとか、あとは災害マップとかそういったものにつきましては、住民の皆さん方につくって配布をしているいろいろ説明等も地区でやった経緯もございますが、確かに震災編とかああいったものの概要版というのはつくっておりません。住民の方に、区長さんたちに知ってもらう分もあるような気もしますので、今回見直した中でそういったものが必要かどうかも含めて考えてみたいというふうに思います。

それから、情報の迅速な伝達といいますか、これにつきましては、大和町の場合は、基本的に防災無線ということでやっておりました。ただ、防災無線につきましては、長期の停電等でバッテリーが上がったりそういったこともあってうまく伝わらなかった部分もあったというふうに反省しております。デジタル化に向けて今後進めていかなければいけないということで、今その準備をしているところでございますが、これも2年か3年ぐらいかかるんですか、全部やるのに。そういった中で対応していかなければいけないと思っております。

それから、うちの外と中で聞こえないというのは確かにあります。防災無線の場合は外、中にいても聞こえないことはないですけども、今機密性のいい家に住んでおられる方々につきましてはなかなか聞き取れないということもありますので、今後室内のスピーカーとかそういったものについてもあったほうがいいのか検討もしているところでございます。

ただ、それだけ、内側だけではまた別な問題がありまして、例えば毎日試験放送というかやるわけですが、それを毎日やられると今度は室内では聞こえなくなっちゃっていいよというか、そういう状況もあるように聞いております。ですから、自分で内側も必要だという方々にだけ協力もらえばいいのか、それについてはちょっと今後の課題だというふうに思っております。

あと、そのほかには、例えば今携帯電話で大和町のエリアにいる方につきましては一定の震災があった場合には、どのメーカーさんでも、大和町の住民でなくても、要するに大和町のエリアに入ればそういった情報が伝わるようなシステムを取り入れております。それで、そういったいろんなシステムを取り入れていかないと、これだけでよしということではないんだというふうに思っております。情報の伝達、正しい情報が正確に伝わるということが、速やかに伝わるということです。それは非常に大切なことだと思っておりますので、防災無線を基本としながらそういった方法も、携帯電話とかそういったものも今やっていますけれども、なおそういったものはいい方法があれば取り組んでまいりたいと、このように考えておるところでございます。以上です。（「終わります」の声あり）



委員長（馬場久雄君）

これで総務常任委員会代表、松川利充委員の代表質疑を終わります。

以上で代表質疑を終わります。

これで、予算特別委員会に付託されました平成25年度の各種会計予算についての審議を終わります。

お諮りします。平成25年度の各種会計予算については、討論を省略して採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、平成25年度の各種会計予算については、討論を省略して採決いたします。

お諮りします。平成25年度各種会計予算については、一括採決したいと思います。賛成の方はご起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

一括採決に反対者がありません。

会議に付されました事件は、1事件1処理の原則によるものとされています。一括採決の条件は議員全員が賛成の場合のみ認められるものであり、お一人でも反対される方がいる場合は一括採決できないこととなります。

したがって、本特別委員会における平成25年度の各種会計予算につきましては、各会計ごとに採決することにいたします。

議案第47号 平成25年度大和町一般会計予算を採決いたします。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は原案のとおり可決されました。

議案第48号 平成25年度大和町国民健康保険事業勘定特別会計予算を採決いたします。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は原案のとおり可決されました。

議案第49号 平成25年度大和町介護保険事業勘定特別会計予算を採決いたします。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は原案のとおり可決されました。

議案第50号 平成25年度大和町宮床財産区特別会計予算を採決いたします。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は原案のとおり可決されました。

議案第51号 平成25年度大和町吉田財産区特別会計予算を採決いたします。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は可決されました。

議案第52号 平成25年度大和町落合財産区特別会計予算を採決いたします。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は可決されました。

議案第53号 平成25年度大和町奨学事業特別会計予算を採決いたします。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は可決されました。

議案第54号 平成25年度大和町後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は可決されました。

議案第55号 平成25年度大和町下水道事業特別会計予算を採決いたします。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は可決されました。

議案第56号 平成25年度大和町農業集落排水事業特別会計予算を採決いたします。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は可決されました。

議案第57号 平成25年度大和町戸別合併処理浄化槽特別会計予算を採決いたします。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は可決されました。

議案第58号 平成25年度大和町水道事業会計予算を採決いたします。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は可決されました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

大和町議会予算特別委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

3月5日から本日まで皆様から質疑130件余りに上りますか、多大なるご協力をいただき、委員長の重責を全うすることができましたことに感謝を申し上げます。おかげさまで予算特別委員会を滞りなく終了することができました。このことに改めて感謝を申し上げ、委員長の座をおりたいと思います。ご協力、本当に大変ありがとうございました。

午後3時38分 閉会